

各位

全3ページ
登録速報(2022-206)
2022年 9月 28日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2022年9月28日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第21195号
名称：クミアイオリブライト250G

2. 変更の内容

- 農薬登録申請書第7項中、次の事項を追加、変更し、【変更後】のとおりとする。
- ・作物名「稲」の適用病害虫名として、「稲こうじ病」及び「墨黒穂病」を追加する。
 - ・作物名「稲」の使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を「無人航空機による散布」に変更する。

【変更後】

作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトミノストロビンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) 紋枯病 稲こうじ病 墨黒穂病	250g/10a	出穂10日前まで ただし、 収穫45日前まで	1回	散布	1回
					無人航空機による散布	

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第8項(5)を以下のとおり、「無人ヘリコプター」を「無人航空機」に、「圃場」を「ほ場」に変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

- (5) 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の注意を守ること。
- ②無人航空機用粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③事前にほ場規格に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度、インペラ回転数を調整すること。
 - ④周辺部への飛散防止のため、ほ場の端から6m以上離してほ場内に散布すること。

農薬登録申請書第10項(2)を以下のとおり、「無人ヘリコプター」を「無人航空機」に、変更し、別紙【変更後】のとおりとする

(2) 無人航空機による散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。

8. 使用上の注意事項

【変更後】

- (1) 本剤をいもち病に使用する場合、葉いもちの初発 10 日前～10 日後の散布で、葉いもちに有効であり、又、穂いもちに対する効果も期待できるが、穂いもちの多発が予想される場合には、穂いもち対象剤を併用することが望ましい。
- (2) 散布に当っては、湛水状態（水深 3～5 cm）で均一に散布し、特に、藻類、表層剥離などの水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分になるおそれがあるため、ていねいに散布すること。また、散布後少なくとも 4～5 日間は湛水状態を保ち、田面を露出させず、散布後 7 日間は落水及びかけ流しをしないこと。
- (3) 本剤の使用により、稲の葉に褐点を生じる場合があるので、所定の使用量を水田に均一に投げ入れるとともに、次の事項に十分注意すること。
 - ① 葉いもちの初発生の遅い地域又は早生種に対しては、本剤の使用時期のなるべく早い時期（出穂 30 日前頃まで）に使用することが望ましい。
 - ② 急激な温度上昇がおこる気象条件下では、葉に褐点を生じやすいので、フェーン現象等が予想される場合には使用しないこと。
- (4) 本剤を散布した水田の田面水を他作物の灌水に用いないこと。
- (5) 本剤を**無人航空機**で散布する場合は、次の注意を守ること。
 - ① 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ② **無人航空機**用粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③ 事前に**ほ場**規格に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度、インペラ回転数を調整すること。
 - ④ 周辺部への飛散防止のため、**ほ場**の端から 6m 以上離して**ほ場**内に散布すること。
 - ⑤ 散布薬剤の飛散によって他の動植物等へ影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分注意すること。
 - ⑥ 水源池、飲料水等に本剤が飛散、流入しないよう十分注意すること。
 - ⑦ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬剤タンクの洗浄水は河川等に流さず、環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (6) 散布に使用した器具、容器の洗浄水及び空袋等は河川等に流さず、容器、空袋は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (7) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

10. 水産動植物に有害な農薬については、その旨

【変更後】

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) **無人航空機**による散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。

以上